

関西広域連合の設立について

関西は、古くより日本の中心として、厚みのある歴史、文化、豊かな自然、充実した産業基盤等に恵まれた地域であるが、東京を中心とした中央集権により、関西の強みや特徴が埋没し、首都圏に対する地位も低下し続けている。

この流れを断ち切り、関西の力と資源を最大限に活かすため、地方分権改革を直ちに進め、わが国を多極分散型の構造へと転換しなければならない。このためには、国による地方分権改革をただ待つのではなく、地方自らが住民の立場に立ち、主体的な分権改革を推進していくことが必要である。

ここに、関西の2府5県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県）は、全国に先駆けて立ち上がり、府県民、府県議会の議論を経て、関西広域連合を設立することとし、本日、設立許可の申請を行ったものである。

関西広域連合は、分権型社会の実現のための主体的な行動として、府県域を越える広域課題の解決に取り組む責任主体となるとともに、国の出先機関の事務の受け皿となり、国と地方の二重行政を解消するものである。

政府においても、地域主権の確立に向けた取り組みを進めるとともに、地域主権のモデルをめざす関西広域連合の円滑な運営実施に対する支援と、府県域を越える国の出先機関の事務について関西広域連合への政治決断による速やかな移譲実施を強く求めるものである。

平成22年11月1日

滋賀県知事	嘉田由紀子
京都府知事	山田啓二
大阪府知事	橋下徹
兵庫県知事	井戸敏三
和歌山県知事	仁坂吉伸
鳥取県知事	平井伸治
徳島県知事	飯泉嘉門